一种基础。 行号 行7 / 量量

議会の定例会は、3、6、9、 12月の年4回開かれます。そのほ か、臨時会があります。

この議会報は、**9月定例会**を中心に議決案件や一般質問の状況をまとめたものです。

議会報編集委員会

■ 第112号平成16年11月25日 ■ 発行・編集 福岡県中間市議会/編集委員会



堀川水利組合議会議員を選任

九月三十日に閉会しました。は、九月八日に開会され、二十三日間の会期で平成十六年第三回中間市議会 (九月定例会)

審議の結果、全議案とも原案どおり可決しま十六件でした。 決算認定・補正予算及び条例改正などあわせて一般質問のほか、審議された市長提出議案は、

また、請願一件が継続審査となりました。されましたが、意見書案五件が否決されました。一方、議員提出議案は、意見書案一件が可決した。

臨時議会開かれる

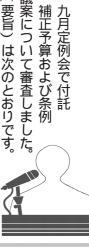
三件を可決しましたが、一件が不承認となりました。九日に開かれ、新市建設事業計画に関する意見書等平成十六年第四回中間市議会 (臨時会) が十月十

9月定例会

各常任委員会では、 常任委員会

審査から

された決算認定・補正予算および条例 改正など十六議案について審査しました。 審査の内容(要旨)は次のとおりです。



平成十五年度

総務文教委員会

般会計

五百万円の黒字となってい で、単年度収支においても、 六億一千四百万円の黒字

の減額となっています。 の総額では、六千八百万円 増加となったため、人件費 では、一億三千一百万円の が、退職手当が対前年度比 億七千四百万円の減額です 員給料だけの比較では、 歳出では、人件費は、 職

円近い効果額となっていま 額としては、全会計で二億 また、人件費削減の効果

しかし、 高齢化社会にお

> 額となっており、年々この 年度比七・四%、ける扶助費の伸び のと思われます。 額の増加は避けられないも 三億二百万円の大幅な増加 る扶助費の伸びは、 額にして 対前

ます。 円の大幅な増加となってい 対前年度比二億三千一百万 また、繰出金においても、

会が開催されています。 が設置され第一回合併協議 では、平成十六年一月に北 九州市・中間市合併協議会 主な事業として合併問題

座を行い市民の方への情報 十四町内会に対して出前講 の経過説明を行うため、四 設置後は、設置に至るまで ジウムを三回行い、 考える」と題して、 もに「中間市の合併問題を 出前講座を十二回行うとと 間には、各種団体に対して また、協議会設置までの 協議会 シンポ

> っています。 る事務の効率化公平化を図 約款の改正を行い、 等の改正及び工事請負契約 加者資格及び指名審査要綱 市建設業者指名競争入札参 限価格の事前公表を全ての 入札で実施するなど、中間 契約に関しては、 さらな 最低制

規模災害発生時に消火栓が しています。 井野地内に防火水槽を設置 ており、十五年度は、 要所への防火水槽を設置し とを想定し、 広範囲に使用不能となるこ 整備事業により広域的な大 消防関係では、 計画的に市内 防災基盤 中底

図っています。 い児童、生徒の安全確保を 校で施設の改修、 教育関係では、 各小中学 補修を行

を行っています。 を財源として老朽化してい の森基金」を創設し、 た幼児用プー ルの改修工事 さらに、新たに「まなび 基金

公共用地先行取得特別会計

全員賛成で認定しました。

に〇円となっています。 公共用地の先行取得は行わ れておらず、 平成十五年度も、新たな 全員賛成で認定しました。 歳入歳出とも

議 可 決 提 出 た も

案

の

米軍ヘリコプターの墜落事故に関する意見書 沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学構内に、米海兵隊所属

生した。 の C H 米軍ヘリコプターは、 530大型輸送ヘリコプターが墜落する事故が発 住宅地上空で、尾翼が落下して

触し墜落、 操縦不能の状態に陥り、 爆発炎上した。 胴体が回転しながら大学本館に接

りかねなかった重大事故であり、看過することはできない。 きている。 日本側関係者を事故現場に立ち入らせない異常な状況も起 現場及び周辺を米兵が封鎖し、県警や消防、 今回の事故に際し、米軍は日米地位協定を盾に、事故 市街地への墜落という、一歩間違えば大惨事につなが 大学職員など

求する。 のないよう、下記事項を速やかに実現されることを強く要 ついては、このような事故が二度と繰り返されること

記

一、今回の事故について、 結果を速やかに公表すること。 徹底した原因究明を行い、 その

二、機体の徹底的な安全点検等を実施し、 るまで飛行を停止すること。 安全が確保され

市街地での飛行を中止すること。

地位協定の抜本的な改定を図ること 米軍基地に起因する事故、事件の根絶にむけて、 日米

ています。 五千六百万円の増加となっ を占め、 計歳出総額の四十一・七% 億六千四百万円で、 費の歳出決算額は、 生活保護費を合わせた民生 社会福祉費、 前年度に比べ八億 児童福祉費 七十二

費等の扶助費などです。 費の主なものは、特別会計 への繰出金や各種入所措置 社会福祉費及び児童福祉

してきたところです」との 助対象となるよう強く要望 行部より「厚生省に対し補 金の件」で質疑があり、 援センター ぼちぼちの補助 委員から「障害者生活支 執



説明がありました。

加となっています。 額の八・一%を占め、 十四億八百万円で、歳出総 衛生費の歳出決算額は、

担金八億九千九百万円です。 農林水産業費の歳出決算

と、扶助費二十四億四千百 員人件費一億三千六百万円 六百万円の主なものは、 万円です。 生活保護費二十五億八千

います。 二千二百万円、 五百万円、生活扶助費八億 一億六千九百万円となって 、医療扶助費十三億九千扶助費の内訳の主なもの 住宅扶助費

四十八人増加しています。 百一人で前年度より世帯数 五十三世帯、人員数一千五 で四十一世帯増加、 なお、被保護世帯数九百 人員で

でないかとの意見や、 の要望がありました。 調査等を実施するようにと 医療扶助費の比率が高いの 討論において、委員から 実態

帳費では、委託料及び機器 主なものです。 のリース料などの事務費が 総務費の戸籍住民基本台

地域広域行政事務組合等負 度に比べ九千四百万円の増 主なものは、遠賀・中間 清掃費九億八千四百万円 前年

前年度に比べ四千三百万円 額は、一億三千三百万円で の増加となっています。 歳出総額の○・八%を占め、

備工事費等の工事請負費五 万円となっています。 内農業振興補助金一千二百 千六百万円や農業振興費の 環境整備事業による農道整 歳出の主なものは、

なっています。 比べー億六千万円の減少と ○・五%を占め、 千六百万円で、 商工費の歳出決算額は 歳出総額の 前年度に

四百万円です。 貸付金等の貸付金一億六千 鞍手・宮田工業用水道対策 この減少の主なものは、 歳出の主なものは、 平和

通商店街街路灯設置工事補 となっています。 の補助金一千八百万円など 賛成多数で認定しました。 筑前中間川まつりなど 中間商工会議所補助

も の

米「改革」を中止し、農家が意欲を持って稲作に取り 憲法九条を守ることを求める意見書

日歯連による政界工作事件の徹底究明を求める意見書 年金生活者、 求める意見書 年金「改革」 組むことができる米政策の実現を求める意見書 高齢者への増税撤回を求める意見書 法の実施を中止し、年金制度の充実を

市 長 提 出 議 案

可決したおもなも の

中間市が北九州市と合併することについて市民の意思 字の区域及び名称の変更について を問う住民投票条例の一部を改正する条例 町の区域の変更について

請

願

北九州市との合併中止を求める請願

《継

中間市の合併問題を慎重に取り扱うよう求める請願 請願者代表 梅 木

薫

請願者

中間市を愛する仲間の会

木

薫

中間市政治倫理条例 中間市政治倫理条例 (平成七年中間市条例第三十一号)

の全部を改正する。

四百万円、歳出決算額五十 となっています。 は七億六千九百万円の増加 千二百万円の増加、 千八百万円となっています。 歳出差引歳入不足額五億一 億三千三百万円で、歳入 前年度より歳入で六億一 歳入決算額四十六億一千 歳出で

っています。 入金三億八千五百万円とな 付金九億九千三百万円、繰 千六百万円、療養給付費交 万円、国庫支出金十七億八 康保険税十三億三千四百 歳入の主なものは、 国民

円の収入未済額となってい 円、合計で五億九千六百万 入未済額が四億八千五百万 の徴収率が六・九%で、収 億一千百万円、 十二%で、収入未済額が一 この内保険税の収入状況 現年度分の徴収率が九 滞納繰越分

九・二%などです。 老人保健拠出金十四億九千 で総事業費の五十六・九%、 給付費二十九億二千百万円 八百万円で総事業費の二十 歳出の主なものは、保険

数とその割合は、市の人口 四万八千五百二十五人に対 また、十五年度の加入者

> 加となっています。 占め前年度より三百八十九 百八十一人で四〇・一%を 人、率にして二・〇%の増 被保険者数一万九千四

っています。 の割合は五十四・三%とな 六百二十九戸が加入し、 五百七十二戸に対し、 また、全世帯数一万九千 一万 そ



険 者 数 占めています。 保険者数の三十一・九%を は六千二百二十三人で、被 人の内、 また、 万九千四百八十一 老人保健対象者数 国民健康保険被保

資格証明書はどのくらいで 増えているようだがどんな ているのか」との質疑に対 病気が多くみられるのか又 委員から「医療費の率が 執行部より「高血圧や

明がありました。 三百六十六件です」との説 三百四十七件、短期保険証 証明書は、 糖尿病が多くみられ、 八月一日現在で 資格

賛成多数で認定しました。

住宅新築資金等特別会計

円で、 っています。 足額、五億四千百万円とな 歳出決算額五億七千二百万 歳入決算額三千百万円、 歳入歳出差引歳入不

が行なわれています。 対し、七百四十件の貸出し 昭和四十一年から昭和六十 一年までに四百八十八人に なお、貸付けについては、

千百万円で、十五年度末に 百万円、貸付け利子三億一 は五億七千九百万円となっ おける貸付金元利未償還金 ては、元金で十四億七千九 また、貸付け総額につい

三・九%と前年度と同率と 越分一・九%で、全体では 度分三十六・六%、 滞納繰

四回の相談をし滞納者一件 部より「平成十五年度は、 は」との質疑があり、 業務を委託しているが成果 委員から「弁護士に相談 執行

> 収率がアップした」との説 明がありました。 徴収事務に生かしており徴 ごとの指導、

なっています。 貸付金の償還率は、現年

賛成多数で認定しました。

老人保健特別会計

ています。

比率は、十五・三%となっ

字となっています。 出差引額一千九百万円の黒 三億三千六百万円で歳入歳 五百万円、歳出決算額六十 歳入決算額六十三億五千

す。 九千三百万円となっていま 億五千百万円、 基金交付金四十一億二千四 六千九百万円、 百万円、国庫支出金十四億 歳入の主なものは、支払 繰入金三億 県支出金三

っています。 億四千六百万円の増加とな は、十四年度に比べると一 療費六十二億七千三百万円 めており、この内訳の総医 で歳出の九十九・四%を占 諸費六十二億九千五百万円 歳出の主なものは、医療

が増加したことによるもの 受診者一人当たりの医療費 減少したものの、十四年十 延べ人数で二千四百十九人 費受給者数は前年度に比べ 月の老人保健法改正に伴い、 この理由としては、 医療

助言を受けて 者人口は、年度末で八千三 市内の七十歳以上の高齢

百五人でその内七千四百二 十五人が老人医療費受給者 一十五人に占める加入者の 市の人口四万八千五百

年比で四万一千円の増、 二千円となっており、 ています。 にして五・二%の増となっ 費給付額は、 また、 一人あたりの医 年間八十三万 対前 率

るように努めてほしい」と の医療費負担が、減額され 福祉との連携を強めて老人 の意見がありました。 賛成多数で認定しました。 委員から「医 療、 保健、

Section was the transfer that the transfer transfer that

員を選出しました。 に伴う堀川水利組合議会議 九月定例会で、任期満了

《敬称略》

堀川水利組合議会議員

栗勝 下 田原川 義次俊 明男秀

The track the track the track the track the track of

六十五歳以上の高齢者数

介護保険事業特別会計

万円、 ています。 差引額二千九百万円となっ 七千四百万円で、歳入歳出 歳入決算額二十六億三百 歳出決算額二十五億

とによるものと考えられま びや制度の周知による介護 の九十二%を占めています。 サービスの利用が増えたこ これは要介護認定者数の伸 百万円増加していますが、 等の保険給付費が一億六千 三億八千三百万円で、支出 なものは、保険給付費二十 前年度より介護サービス 介護保険事業の支出の主

います。 より百六十三人、 百八十一人、〇・六%の増 八%となり、前年度より二 期高齢者数は五千二百四十 で〇・四%の増加となって 十三・九%となり、前年度 六百十五人で、高齢化率二 は本年三月末で、一万一千 二人で、後期高齢化率十・ また、七十五歳以上の後 高齢化率

者一千二百七人の内要支援況については、まず、利用 三百六十七人で、三〇・ 加となっています。 居宅サービス利用者の状

> 九 なっています。 四十九名、十四%の増加と 要介護度五、三十五人で 四、五十九人で四・九%、 九・二%、要介護度三、百 度二、二百三十二人で十 人で三十三・六%、 二百七人は、前年度より百 一・九%となり、合計一千 (人で九・○%、要介護度 要介護度 要介護 四百五

り十六名の増加となってい 二人、療養型病床群五十三 三人、老人保健施設百六十 訳は特別養護老人ホーム百 合計三百十八人で、その内 人となっており、 前年度よ

あり、 計画に近い数字となったた で介護サービス費用がほぼ 護給付費適正化事業の成果 昨年から取り組んでいた介 護保険料を設定したもので、 介護サー ビス費を推計し介 年度の三ケ年計画のなかで 画の初年度で、十五~十七 度は第二期介護保険事業計 その理由は何か」との質疑 十万円の黒字となっている いるが中間市は二千九百六 護保険財政が赤字と聞い 委員から「他市では、 執行部より「十五年 て

> との意見もありました。 度を設けるべきではないか」 負担や保険料負担の減免制 説明がありました。 また、 賛成多数で認定しました。 委員から「利用料

病院事業会計

補助金等七千七百万円です。 益の内、 を合わせた診療収入で、一 医業収益の内、入院と外来 千二百万円の主なものは、 十一億二百万円、医業外収 病院事業収益二十二億四 他会計負担金及び

また、施設入所の状況は、



どです。 給与費十億五千五百万円、 千七百万円の主なものは、 材料費七億七千四百万円な 病院事業費用二十二億二

額は特別損失を差し引いた その結果、十五年度決算

め黒字決算となった」との

じています。 一千四百万円の純利益を生

円の当年度未処理欠損金と 四億六千八百万円と差引き なっています。 しますと、四億五千三百万 これに前年度繰越欠損金

ます。 九十三人の減少となってい となり、前年度と比べると、 病床利用率は八十五・三% として、一日平均百四人、 入院診療日数三百六十六日 数は、三万八千七十七人で、 人院延べ患者数で四千四百

の減少となっています。 体では、九千六百五十一人 七十八人となり、患者数全 十九日として一日平均三百 減少、外来診療日数二百六 年度より五千百五十八人の 十万二千五百五十七人で前 外来患者数では十五年度、

税資本的収支調整額で全額

7

円の利益となり前年度の利 百八十八円の増益となって 益額六十六円と比較すると となり、差引き二百五十四 業費用は一万五千六十四円 は一万五千三百十八円、医 の収益の状況は、医業収益 次に患者一人一日当たり

及び外来別に見ると、患者 さらに、医業収益を入院

外来収益は、一千六百二十 万七千七百五十四円となり、 は二千十九円減少して、二 一人一日当たりの入院収益

十五年度の入院延べ患者 出では、収入の主なものは 当年度消費税及び地方消費 不足を生じています。 で、差し引き四千百万円の 業債償還金一億一千百万円 産購入費二千七百万円、企 ものは建設改良費の固定資 七千四百万円、支出の主な 市の一般会計からの負担金 なっています。 三円増加して一万二百円と は、繰越損益勘定留保資金、 なお、この不足につい 次に、資本的収入及び

代表を含めた組織を作り、 ず院内各ポジション代表で 地域医療の取り組みなど」 検討していきたい」との説 に努めている。 今後は市民 運営委員会を組織し、 となるべく取り組みは、 られ、また地域医療の中核 正や大病院の改築等が考え の質疑があり、執行部より の要因や、 補填されています。 患者減については、制度改 委員から「患者数の減 市立病院として 先

明がありました。 賛成多数で認定しました。

建設水道委員会

般会計

中間・深坂線街路灯設置工 ています。 十五件の設置工事が行われ 射鏡、防護柵及び街路灯等 事など、市内各所の道路反 衛生費の環境衛生費では、 交通安全対策費では、 東

良工事など十九件の道路整 地三丁目四・五号線道路改 の老朽化に伴って、 労事業費では、団地内道路 の補助を行っています。 して、十五年度は二十九基 合併処理浄化槽補助事業と 備がされています。 労働費の特定地域開発就 太賀団

ています。 路四十二件の工事が行われ 路改良工事など市内既設道 改修工事や下大隈二号線道 では、出原・新土手線道路 土木費の道路橋りょう費

間駅と東中間駅を結ぶ東中 利便性を高めています。 交通の安全性と通勤通学の 間深坂線の整備を完了し、 工した筑豊電気鉄道筑豊中 また、平成十四年度に着

場改修工事や市内各所の水 路浚渫工事等四十一件の工 河川費では、出原ポンプ

> が行われています。 など建物の維持・補修工事 老朽化に伴い屋上防水工事 事が行われています。 事等が行われています。 [区第4児童遊園遊具整備 住宅費では、市営住宅の また、公園費では、 通谷



減らすよう努力していきた るようにし、今後も滞納を に相談して、法的手段をと より「悪質滞納者は弁護士 ついて質疑があり、執行部 宅使用料の収入未済額」に い」との説明がありました。 全員賛成で認定しました。 審査の中で委員から「

域下水道事業特別会計

十五万円の黒字となってい 十五年度は、一千三百四

> 三件の工事が行われていま 曙下水処理場及び浄花町ポ 想され、十五年度は中鶴・ 上経過し老朽化の進行に伴 現在の施設は、二十五年以 拡大は見込まれないため歳 ンプ場の維持修繕工事等十 入増の見込みがなく、また、 しかし、 修繕費等の経費増が予

全員賛成で認定しました。

公共下水道事業特別会計

っています。 三百四十九万円の黒字とな 十五年度決算において、

管きょの整備延長は、六万 百八十三mの管を布設し、 の工事が行なわれ、八千四 管きょ 築造工事等四十一件 管きょ 築造工事や砂山幹線 四丁目、上底井野地区の下 は二十八・三%となってい 水道整備を行い、唐戸幹線 六千三百mに達し、 十五年度は主に、中間三、 普及率

線工事で一千九百mを布設 構成する遠賀川下流流域下 賀町・鞍手町の一市三町で 水道事業では、水巻中間幹 また、本市と水巻町・遠

今後とも事業の

質疑があり、執行部より

道料金の見直し」につい

て

審査の中で委員から「

ます。

水道事業会計決算

利益となっています。 会計決算におきまして、

り減収となりました。 ある給水収益は、前年度よ 営業収益の主たる収入で

す。 留保資金等で補填していま ましたが、当年度損益勘定 千二十二万円の不足を生じ

しさを増しています。

事業では、遠賀橋架替工事 設工事が行われています。 下水道工事に伴う配水管移 などの配水管布設替工事、 事、市道太賀三丁目三号線 に伴う導・配水管布設替丁 平成十五年度の水道整備

となりましたが、給水人口 の減少となっています。 ベ十七万三千立方メートル 方メートルで、昨年度に比 量は約六百六十一万七千立 ベ三百九戸増加し、有収水 三百六十九戸で昨年度に比 平成十五年度も黒字決算 給水戸数では、二万六千

出来ない現状で、水道事業 収水量の大きな伸びが期待 を取り巻く状況は一層の厳 は減少傾向にあり、また有 がありました。

全員賛成で認定しました。

益的収支で九十五万円の純 平成十五年度の水道事業 収

唐戸浄水場

資本的収支では、三億四

「西部浄水場は建設後二十数

きています。

の維持補修は難しくなっ 直しを行わなければ、 立つようになり、料金の見 年経ち、施設の老朽化が目

施設

堅持していきたい」との説 供給するための給水体制を で良質な水道水を安定的に 層の企業努力を払い、 合理化の推進など、より一 が、今後も諸経費の削減・ すます苦しさを増している 大で、水道事業経営は、 対策による薬品等の費用増 により新たな微生物感染症 また、遠賀川の水質悪化 安全

全員賛成で認定しました。

として、一校当たり三十万 円の盗難防止装置の設置費 用五校分を含めて、三百七

は、小学校費では、修繕料

また、教育関係において

平成十 六年度

般会計

計の総額を百七十四億四千 三百万円とするものです。 億一千四百万円で一般会 歳入の主なものは、 今回の補正予算の総額は、 普通

ています。 基づき、臨時財政対策債が 税改革での総額抑制方針に 位一体改革による地方交付 ていますが、市債では、三 交付税が確定に伴い、二億 二千四百万円の増額となっ 億七千四百万円減額され

れています。 う入札による予算残として、 では、消防車二台購入に伴 万円が計上され、消防関係 費負担金として、二百八十 関係では、国民文化祭運営 |千六百二十万円が減額さ 歳出の主なものは、 総務

> の中学校各種部活動補助金 会や九州大会へ出場のため 分を含む修繕料として、一 難防止装置の設置費用三校 に、三百四十万円を計上し 百二十万円、さらに、県大 中学校費では、

全員賛成で可決しました。

民生経済委員会

般会計

内 す。 四百万円が減額されていま の増額と民生費県補助金の 護措置費負担金百二十万円 費国庫負担金の内、 歳入の主なも 老人福祉費補助金二千 のは、 老人保 民生

円が計上されています。 育て支援関連事業を開始す 施している療育事業に加え、 ンターにおいて、すでに実 本年四月に開設した児童セ 後の補修費に二百万円及び 東学童保育所の白アリ駆除 訳は、工事請負費として、 十万円が増額され、この内 ることから、施設の整備改 さらに十月から本格的に子 費の児童福祉総務費八百七 [事業として、六百五十万 歳出の主なものは、 民生

> が計上しています。 さくら保育園に要する経費 修繕料百三十万円

カーテン等です。 及び子育て支援センターの その主なものは、 駐 輪場

り「保育士等とは当初から 階で十分協議されたのか」 ありました。 では十分把握しきれないと 協議はしてきたが、図面上 との質疑があり、 の中で委員から「設計の段 ころがあった」との説明が この修繕料について審査 執行部よ

れは上底井野地区を中心と 百四十万円が増額され、こ 延長約四千二百mの工事費 した農業水路五地区、 地費の内工事請負費四千二 農林水産事業費では、 工事

全員賛成で可決しました。

建設水道委員会

般会計

就労事業については、 されています。 特例援助金二千万円が計上 対して国庫補助事業引退者 から自発的に引退した者に 労働費では、 今回の補正の主なものは、 特定地域開発 事業

土木費の道路橋りょう費

児童福祉施設費において

側溝 改良工事に伴なう家屋事前 ています。 調査等の委託料が計上され 深坂地区の水入朝霧線道路 の修繕料一千万円と、

ています。 の遊具の修繕料が計上され 市内都市公園及び児童公園 都市計画費の公園費では、

全員賛成で可決しました。

上されています。

歳入歳出それぞれ二千八

予

繰越金三百六十五万円が計

人を二千五百万円、

前年度

歳入では、建物保険料収

域下水道事業特別会計

線が落雷により焼損したた 常用発電機と場内の電気配 め、これに伴なう修繕料を 出では、曙下水処理場の非 今回の補正の内容は、 歳



市内各所の道路及び 課費六十五万円が計上され 用の発電機借上げ料を百二 ています。 基金積立金を三百万円、 十五万円、下水道施設改良 二千三百七十五万円、

緊急

公

算の総額を歳入歳出それぞ れー億二千三百九十五万円 百六十五万円を増額し、 とするものです。

全員賛成で可決しました。

公共下水道事業特別会計

事務費として、消耗品費百 三十万円が計上されてい 公共下水道建設事業に伴う 今回の補正は、歳出では、

年度繰越金三百四十九万円 千七百九十二万円を減額 るものです。 の増額及び消費税還付金二 二千五百七十三万円と、 歳入では、下水道使用料 前

五千六十三万円とするものを歳入歳出それぞれ十九億 万円を増額し、予算の総額 歳入歳出それぞれ百三十

全員賛成で可決しました。

いるのか。

百万円から一千万円、一

ける落札率はどうなって

十四年度、十五年度等に

所の実態調査などを行いま 有資格登録業者の市内営業 書の提出の義務付け、及び

最低制限価格の事前公表の

同じく、一千万円以上三

また平成十五年度には、

公表の実施、

指名業者の事

前公表の廃止、工事費内訳

会の廃止、予定価格の事前

取り組みとして、工事完成

保証人制度、及び現場説明

市長

平成十四年度の主な

 $\dot{\zeta}$

円以上の落札率、

件数につ

万円から五千万円、五千万 千万円から三千万円、三千

9月9日(木) の本会議で6名の 議員から市政につ 一般質問があ いて り、要旨を掲載し ています。

なお、質問事項

は順不同です。

佐々木 議員 木 子 議員

好 利 議員 本 議員 田 るみ子

多恵子

植 掛

者の公正な競争の促進、不 明性の確保、 げなどの取り組みを行い、 共工事の適正な施工の確保 正行為の排除の徹底及び公 名審査等の基準額の引き下 る工事請負契約約款の改正、 価の導入、不正行為に対す 入札契約の経過と内容の透 人札執行及び指名業者の指 に努めました。 入札契約参加

で、九十七・八七%となっ

五千万円以上は、十一件

ています。

また、平成十五年度は、

果について。

表されていますが、その成

根を断つと選挙公約で発

ける不正疑惑の温床、

談合

市長は公共工事にお

公共工事について

実施、工事の施工状況の評

九十六・二五%です。

三千万円以上五千万円未

千万円未満は、二十六件で、

満は、十六件で、

九十七・

七五%です。

契約制度の適正化を促進し なっています。 五年度は、九十三・九%と 九十四・一一%で、 築工事の落札率の平均は、 ていきたいと考えています。 平成十四年度の土木、 今後も、更なる入札及び 平成十 建

七・六%

五千万円以上は、

十四件で、九十八・二八%

万円未満は、十件で、 十七%,三千万円以上五千

九十

数は、七十二件で落札率の一千万円未満の入札執行件 の予定価格が、百万円以上 平成十四年度の建設工事 九十二・一一%

となっています。

福祉パスについて コミュニティバ ス、

うになっていますか。 うですが、具体的にどのよ の運行が検討されているよ 議員 福祉バスが運行されて コミュニティバス

市長

円未満は、二十二件で、

<u>~</u>

一千万円以上三千万

七十七件で、九十一・七 百万円以上一千万円未満は、

です。 通谷地区の高所で狭い所を スの巡回等を行い、特に、 型の公用車を使用してコー 具体的な検討も行わなけれ 安全に運行できるかなど、 今後は、 試験的に市の中

の問題をクリアーしなけれ ばなりません。 スの運行については、多く このようにコミニティバ



ニティバスの運行を検討中 川西地区を対象としたコミ 通谷・太賀地区と

間での囲碁・将棋を利用さ グルーム、また、四階の広 れる人が多い状況です。 のケアプールやトレーニン

ることから、 きましては、二台のバスが に活用することは困難と フル活動している状況であ 福祉バスの有効利用につ 現時点では他

していくところです。 早期実現に向け鋭意、 会の設置を検討中であり、 ばならないことから、 (仮称) 中間市バス対策協議

されてはと思います。

見解をお尋ねします。

いますが、

もっと有効活用

ています。 目的に送迎用として運行し 福祉の充実を期することを の交通手段を確保し、市民 策の一環として、 障害者に対する保健福祉施 同会館を利用される高齢者、 かま」のオープンと同時に 総合福祉会館「ハピネスな 成十三年五月、中間市地域 現在、この福祉バスは市 本市の福祉バスは、 高齢者等

送迎しています。 約九十二人で、年間、二万 年度の実績では、一日平均 行していますが、平成十五 マイクロバス二台により運 内六路線を、 八千百八十八人の利用者を 会館利用者は主に、 午前・午後に、

街づくりについ

ました。 齢者の生活全般にわたる総 総合保健福祉計画」を、高 生きがいが持てる支援策の 合的な計画として位置付け 具現化を目指すため、平成 日常生活において、健康で 十一年度に「中間市高齢者 を目指しているのか。 たが、どのような街づくり ごせる街づくりを掲げてい 員 高齢者が生き生きとす 中間市では高齢者が 長は選挙公約の中

もに、保健福祉、医療など らし続ける事が出来るよう を図りながら地域ケア体制 な住環境の整備を図るとと 能な限り在宅で安心して暮 必要な状態になっても、可 利団体による地域における をはじめとする、民間非営 利活動法人 (NPO法人) 住民相互の支え合いの活動 と思います。 構築に向け努めていきた 関係機関との十分な連携 ボランティアや特定非営 また高齢者が介護が

ることです。 域保健福祉体制の整備を図 中間市には、 具体的には、 一点目は地 地域総合福

> があります。 祉会館として福祉の拠点と しての「ハピネスなかま

います。 筋力トレー ニングを行って ケアプー ルやトレーニング 員などの専門職を配置して、 センター を設置し運動指導 その機能の一つとして、



開を図りたいと考えていま 街づくりに向けた施策の展 よる組織的かつ一体的な、 会など、地域団体の参画に 家などに加え自治会や婦人 地域の保健、 福祉の専門

備です。 二点目は、 相談体制の整

が現状です。 年々多岐にわたっているの などにより相談内容も 本人の健康状態、 生活環

このため総合相談窓口を

対応を図っています。 擁護体制の構築です。

ら十分な説明が無く、曖昧 するサービスを、事業者と スもあります。 後にトラブルを起こすケー な内容でサービスを受け、 の契約によって受けること 本人もしくは家族が必要と になりましたが、事業所か 平成十二年以降介護保険 障害者の支援費制度は、

策を、 要介護状態になっても可能 環境の整備を図ることで、 ばならないと考えています。 齢者の権利擁護に対する施 四点目は、安心できる住 このようなことから、 早急に整備しなけれ 高

すい、環境整備を目的とし、 総合的な計画推進体制の確 公共施設や歩道整備におけ 高齢者や障害者が暮らしや 立が求められています。 最後に、 バリアフリー 対策など 方、街づくり計画でも 地域住民活動の

高齢社会を支える分野は、

高齢者の権利

です。 め住宅改造は不可欠な要素 な限り、 在宅生活を営むた

政 医療、 福祉機関に限 ハピネスなかま」に設置し

力をいれていきたいと思い ランティア活動を通じてリ 民の理解と協力を求め、 広報などを通じて、地域住 れる、支援を模索しながら 代間交流など日常的に地域 コミュニケーションが図ら ダー 的人材の発掘育成に ボランティア活動 が、 ボ 世

踏切一帯の事故防止につい 内のJR昭和町 通 7 IJ

市

議員 事故が多発しています。 事故防止対策について JR昭和町通り踏切 人身事故や自動 重

で大変混雑している現状で 切もあり、 の市道石仏・八反田線が交 場線と本町交差点から石田 断する県道・中間駅・停車 駅までの筑豊本線踏切を横 昭和町交差点からJR中間 市長議員ご指摘の箇所は、 時には、 差するところで、JRの踏 館・井の浦線及び踏切西側 薬局店前までの市道・御 車や通勤、 朝夕のラッシュ

Rと共に事故防止対策につ 察署、県土木事務所及び」 本市においても、折尾警 協議を再々行ってい

> 制が困難な箇所です。 信号機の設置などの交通規 ますが、 に接近していることから、 両交差点は、

進めていきたいと考えてい 関と十分協議を行い、対応 区であるという認識で一致 策協議のなかで、 折尾警察署との交通安全対 されており、 るなど現在の形態に改良が 策等の意見を求め、 専門官に現地調査を依頼し、 できるものから安全対策を 折尾警察署をはじめ関係機 していますので、今後も、 分事故が減少している傾向 拡幅及び横断歩道を移動す 専門的な立場で事故防止対 にあると認識していますが、 て、福岡県警本部の交通 過去、平成十三年度にお それ以降、 最重点地 歩道の



市有地の管理について

とをただしました。 建てられ放置されていたこ 年以上建設会社の事務所が を不法に占拠をして、十七 |月議会での質問で市有地 私は、 平成十四年十

市 長 ととなっている財産です。 て行政財産は、行政執行上 と普通財産に区分されてい 管理運営を努めていきたい」 を行うなど適正な市有地の うな指摘を受けることのな 公共用に供し又、供するこ の目的に沿って公用又は、 と答弁されています。 調査の進捗状況について ように定期的な現況調査 大島市長は「今後このよ 市有地は、行政財産

未利用地については、 営を行うとともに将来とも いては、まず適切な管理運 館・体育文化センター等で 普通財産の管理運営につ 価格

例えば、庁舎・中央公民

います。 式で売却し財政負担の軽減 公示方式や一般競争入札方 に努めていきたいと考えて 行政財産は、各行政財産

管理者として責任をもって を所管する課の課長が財産

なっています。

地)は、二百六十四万八千 有のすべての公有財産 (土 道局用地を含めた中間市所

管理しています 部管理課用地係が一括して 管理することとなってい 「通財産においては、 建設 7

として整理をしています。 類し、位置図・字図を基礎 財産台帳を基に地区別に分 普通財産においては、普通 理を行うよう指示を行い、 各課長に対し適正な財産管 基づいて、財産管理をする 市財務規則第百四十一条に | 捗状況については、 市有地の管理及び調査 中間 の

現在の調査による各財産の 図・字図等の整理を行い 正な管理に努めています。 も普通財産と同じく位置 平成十六年三月三十一日 また、行政財産について 適

財産に道路水路等を含めた 通財産は、十五万六千百八 千四十九平方メートル、 百四十一万三千二百十九平 すべての行政財産では、二 十一平方メートルで、行政 状況は、次のとおりです。 方メートルとなっています。 さらに、市立病院及び水 行政財産は、八十四万三 普

> 理費を要しています。 百八十一万五千円の維持管 平成十五年度決算では、 産の環境保全を図っており 草等を定期的に行い普通財 ですが、

の管理運営に努めていきま 査を行うなど適正な市有地 今後も、 定期的な現況調

合併問題について

れています。 め多くの事項が取り決めら 議員 議が進み、 北九州市との合併協 中間区設置を始

らないとの視点で質問させ 強いるような弱い者が泣く す ていただきます。 ような合併」は、 ·が「市民や職員に犠牲を 私もその協議会の一員で してはな

る」と六月議会で答弁され ています。 に知らせた上で住民投票す 議が整い、その内容を市民 市長は、「法定協議会で協

住民投票について

らかの方法で住民投票を行 協が解散したとしても、 でも、 私は、 その時期はいつ頃ですか。 市民の皆様の意見を聞 そして万が一、法定 法定協の協議途中 何

普通財産の維持管 清掃・除 ますが、 く機会を設けるべきと思い



まり、 提供する必要があります。 その情報を住民の皆さんに くのかなどを明らかにし、 ういったまちを目指してい スはどうなるのか、将来ど 是非を判断できる情報、 て「住民の皆さんが合併の そのための必要な条件とし 合併後、行政サービ 住民投票を行う場合、 つ

を問う住民投票を実施する 知り得た後に、住民の民意 その内容を住民の皆さんが た二十二の協議項目につい 議する項目として決定され て協議会で議論が尽くされ、 市・中間市合併協議会で協 この観点から、北九州

るものと考えています。

見解を伺います。 ことが適当である」と先の 六月議会でもお答えしてい

ます。

せん。 の考え方に変わりがあり 現在でも基本的には、 ŧ そ

する。 を住民の皆さんにお知らせ すべて協議され、 としては、合併協議項目が 次に、 そして、その合意内容に 住民投票する前 その結果

とは、原則的には、すべき ないで、 ということだと思います。 されて、 ついて住民の皆さんが判断 従いまして、 合併に賛成・反対 住民投票を行うこ 協議が整わ

す けていきたいと考えてい 議項目の審議等に全力を傾 中であることから、その協 ではないと考えます。 現在、合併協議会で協 議

民投票を行う意義は消滅す いうことになれば、私は住 協議会の解散という事態と ことではありますが、 討したいと考えています。 われるような状況が生じま ついて議会と協議のうえ検 また、 たら、住民投票の是非に かしながら、 あってはならない 議員が言 法定

コミュニティバスについて

市長 進捗状況について。 調査費が計上されましたが、 行する為、 運行を検討する地区 コミュニティバスを 本年度予算に

を行っています。 での二十日間、コミュニテ 町内会長会議を五月十一日 各地区として、第一回関係 砂山、中底井野、下大隈の 共交通の運行路線から遠い、 ィ バスに関するアンケート 年六月九日から二十八日ま に開催し、関係地区住民の ンケートの協力を求め、本 ニーズを把握するためのア また、西部地域では、

ると回答した割合は約五十 されるとした場合に利用す 二%あっています。 アンケートの結果、 運行

検討を依頼していますが、 各町内会に運行ルート案の 関係町内会長会議において る結果となっています。 買い物と通院が多くを占め 運行に向けては運行事業者 ては、 また、 今後の手順については、 利用する理由につ 複数回答ながら、

太賀地区の坂道

った高所地区。

通谷、

朝霧、

桜台とい

として、

東部地域では、太

時間帯、 両の確保、 の選定をはじめとし 整理が必要となってき 利用料金などの調 運行経路、 Ź 運

「(仮称)中間市バス対策協 議会」等を設置し、これら 識経験者などで構成する ことを検討しています。 の各項目について整理する 今後は、 地区代表者や学

危機管理対策について

お尋ねします。 弁に対する内容と小中学校 讓 おける危機管理につい 六月議会の私への答

> 等の必要性につい アルの内容と図上演習 災害時における危機マ

その他あらゆる災害から地 災害等の自然災害をはじめ 策定され、 れています。 つの大きな計画から構成さ 策』、『災害復旧計画』 害予防計画』、『災害応急対 とを目的とするもので、『災 身体及び財産を保護するこ 域の保全並びに市民の生命、 第四十二条の規定に基づき 衛隊との協力体制について 消防、 Ιţ 本市の『地域防災 災害対策基本法 風水害及び地震 <u>ග</u>

関し、 ともに必要な災害対策の基 責任の所在を明確にすると じて必要な体制を確立し、 びその他の公共機関等を通 を図るものです。 な防災行政の整備及び推進 本を定め、 この計画は、 国 総合的、 地方公共団体及 市の防災に 計画的

れたシナリオに基づいて行 であり、 う実働訓練とは異なる訓! を決定する『意思決定訓練』 る災害状況を分析判断し、 者が様々な方法で付与され 活動方針の決定等の対策案 図上訓練とは、 あらかじめ決めら 訓練参加

> 災訓練と言われています。 あることから、こうし 上訓練は極めて実践的な防 意思決定』が重要な要素で

> > 協

議調 ては、

衛生救護班、

お

遠賀中間医師会と

図っているところです。 訓練』の実施に向け調整を 民を対象とした『災害図上 域防災力強化推進事業』の 今年度、 環として実施する地域住 災害対策本部の組織に 福岡県による『

班として災害時における災 罹災者の救助及び救急活動、 災現場における消防活動や 害拠点病院としての役割を 危険物の防災対策等を行う 消防長を副本部長とし、 よう規定されています。 また、市立病院は、

担うもので、医療救援につ

そこで、本市においても、 災害時の応急対応では た図

地

医療 火 医療班、 連携し、 して、 の際、 警察署と警備体制や方法等 ついては、 や緊急交通の確保、 に被害者の救出、 について緊密な連携のもと 序の維持に当たるよう折尾 る住民の身体及び財産を保 の警戒等を行います。 て行います。 警察には、災害 社会公共の安全と秩 医療部隊を編成し 市内医療機関等と 毎年、 時に 交通規制 被災

ます。 る『遠賀川水系水防演習』 省の主催により行われてい また、自衛隊との連携に 様々な訓練を行って 自衛隊も演習に参加 水防団とともに協力 国土交通

市議会を





12月7日です。 次の定例会は、 2月 一般質問は、 1 議員による 8日の冒頭から行います。 -般傍聴も行って 委員会の

います。 本会議・委員会の日程は、 中間市のホームページに掲載

します。 http://www.city.nakama.fukuoka.jp/

23(246**)**6220

医療費の減免について

見解を伺いたい。 を設けるべきではないか。 ている。中間市として制度負担金)の減免を義務付け 窓口で支払う医療費(一部 十四条で、被保険者が病院 国民健康保険法第四

の免除、 ます。 市長 び徴収猶予の措置を採るこ と認められたものに対し、 を支払うことが困難である 療養取扱機関に一部負担金 別な理由がある被保険者で、 法第四十四条において、特 とができると規定されてい については、国民健康保険 一部負担金の免除、 医療費の一部負担金 減額及び徴収猶予 減額及

考えられません。 では災害等以外については 用にあたっては、 本市の場合、この制度の 現段階

財政支援がないということ。 財政的に、国及び県からの 市が負担しなければなりま つまり百%保険者である この制度は、ひとつには

赤字額は三億六千百七十六 平成十四年度までに、累積 国民健康保険事業会計は さらに平成十五年度

> の 赤字額は五億一千八百七十 決算においては、一億五千 万円となっています。 六百九十万円増加し、 こうした厳しい財政状況 、累積

つ いては考えていません。 もとでは、制度の運用に



行政改革につい 7

議員 弁に対する内容をお伺いし 六月議会の私への答

中間 ら予定している計画につい 既に実施した対策とこれか に .対する行政改革として、 |市の減収額の約四億円 三位一体の改革による

現状につい 仕組みと人件費削減対策の職員の人事評価制度の

> 避けられない状況です。 収の影響がでてくることは 込まれるものの、 の新設等一億円の増収が見 税源移譲として所得譲与税 で、それに伴なう地方への り四億一千二百万円の減収 国庫補助金の見直し等によ 地方交付税の削減 大幅な減

四パーセントの減、金額に となり、対前年度比で四・ 策債と合わせて五十四億円 減収となっています。 して 二億四千七百万円の 地方交付税と臨時財政対

収影響額となっています。 全体で約三億一千万円の減 て、約一億円下がっていて、 いた三億四千万円と比較し 方交付税分の見込額として 額約四億一千万円の内、 これは、当初の減収見込 地

差し引きしますと、二億一 収分の見込み額約一億円を 千万円の減収影響額となっ さらに所得譲与税等の増

因は、 源化され交付税に算入され たことによるものです。 この減収額が下がった要 国庫補助金が一般財

る新規採用職員に対し、そ れまでの職務成績を検証し、 入所後六ヶ月を経過す 本市における人事評価

社会経済情勢が成

料平均一・〇七%

また、十五年度には、

の減額改として、給

方で、 職員の高齢化が進行する一 大する時代が終焉を迎え、 代から成熟の時代へと転換 度が求められています。

上を図る観点で極めて有効 ひいては市民サービスの向 体のレベルアップを行い、 の能力を向上させ、組織全 なものであると認識してい 人事評価の導入は職員個々 その一つの手段として、

点を基本にしなければなり 上、組織力の向上という視 点ではなく、職員の資質向 価し差別化を図るという視 導入に際しては、人を評

カット、扶養手当の二千円 え、期末手当の〇・〇五月 二・〇三%の減額改定に加 り組みとして、 について平成十四年度の取 人件費の具体的削減対策 給料平均

を行うために実施してい 正式採用するか否かの判断

に行う新たな人事管理の制 ことから、処遇をより厳格 急の課題となってきている 員管理や給与の適正化が緊 景に、行政改革の推進、定 し、組織や給与の総枠が拡 厳しい財政状況を背 長の

ません。

年六月期の期末手当〇・ 継続実施中であるほか、 長級は二%、 一月から部長級は三%、

カットなどを実施してい ま

組みとして、平成十五年一さらに、本市独自の取り 成十五年三月期の期末手当 職四役の給料の五%及び平 月から三月までの間、 養手当の五百円カットなど 当の○・二五月カット、 定に加え、一般職の期末手 を実施しています。 特別

〇・一月分カットを実施し

しています。 末手当を〇・一月分カット 加えて平成十五年六月の期 で継続して実施中であり、 二・五%のカットを現在ま 収入役及び教育長の給料 市長及び助役の給料五%、 ています。 平成十五年四月以降は、

月分カットを実施していま の〇・五%引き下げ、十五 五年度当初から、調整手当 組みとしては、平成十五年 市独自の人件費削減の取り 一%の管理職手当の削減を 一方、一般職における本 課長補佐級は 課

不正受給のその後について 介護報酬一 億四千万円

しました。 市議会議員が議員辞職いた 家青葉園 (山本逸子代表理 事)問題では、 た、NPO法人ふれあいの 全国で始めて刑事告訴され 介護報酬不正受給で 現職の中間

らNPO法人「ふれあいの を求める陳情書が提出され 給額の早期返還と事件究明 家青葉園」介護報酬不正受 ています。

ま

岡県保健福祉部介護保険課 市長 ているところです。 証のための状況調査を行っ 等を断続的に行い、 の職員に対する、事情聴取 んでこられているのか。 る青葉園問題と、制度充実 にどのようにこの間取り組 詐欺容疑で告訴されてい 現在、福岡県警が福 詐欺立

えています。 告訴を受理されるものと考 この状況把握ができ次第、

めた民事訴訟を、早急に起 こすべきという立場で協議 ですが、中間市は歴代理事 をしましたが、 に対する損害賠償請求も含 六保険者のその後の対応 複数の保険

> が、 うということになりました。 的に今しばらく様子を見よ たいとの意向を示し、 う少し見守ってから対応し 方当事者の青葉園です 現在まで残念ながらそ 刑事告訴の状況をも

限を平成十六年七月九日と 達証明で発送しています。 する通知を内容証明及び配 は一度もあっていません。 なお、返還金の最終納期

中間市議会に市民団体か

が、 計三名の職員で介護保険の 嘱託職員を一名採用し、合 アマネジャー の資格を持つ 適正化事業に従事させてい 第二点目の制度充実です 七月一日から新たにケ



スを受けている人全員分の 要支援認定者で在宅サー に 度から行っていて、 在住する要介護認定者、 この適正化事業は、 中間市 昨年

居宅サービス計 七票八票を居宅介護支援事 画書の

な場合は、 サービス内容が自立支援に せています。 護報酬の適切な請求を行わ は事業所の指導を行い、 を提出させ、不適切な場合 からサービス提供記録など 検を行い、 調査内容などをつき合わせ、 なっているのか、 それと調査員が訪問した サー ビス事業所 問題がありそう などの点 介

の弁護士からも正式な接触

県から各保険者に委任する 消しも含む監査指導権が、 ますので、体制も含め充実 と考えています。 していかなければならない ことも国の方で検討してい 今後、事業者の指定取り

教育問題について

ますが、 教育長 間」が設けられています。 校が、 学校と韓国のメー ボン中学 議員 は、教科、 を行い、 に加え、「総合的な学習の時 姉妹校協定の調印式 今年七月、 その経緯について。 現 在、 交流会を開いてい 道徳、 小中学校で 特別活動 中間東中

域や学校、 においては、各学校は、 「総合的な学習の時間」 児童生徒の実態 地

受けたそうです。

てはどうかという申し出を 学校との親善交流会を持つ

市議会議員から、韓国の中

的 等に応じて、

などについて、学校の実態 どの横断的・総合的な課題 情報、環境、 に応じた学習活動を行い 具体的には、 玉

「総合的な学習の時間」の中 しています。 教育の分野を取り上げ学習 で、国際理解、福祉・健康

たということです。 解教育の一環として行われ 今回の交流会は、

決定します。 ではなく、学校長の裁量で については、市教育委員会 における学習内容・方法等 「総合的な学習の時間」

ては、今年三月下旬、ある 情を聴きました。 調印」という新聞記事に驚 韓国の中学校 姉妹協定に き、すぐに校長を呼び、 交流会までの経緯につい したがって、「中間東中と 事

動を行います。 創意工夫を生かした教育活 味・関心に基づく学習など ?な学習や児童生徒の興 横断的・総合

中間東中学校一年生では、 福祉・健康な 際理解、 国際理 ま

隣国、 月、八月の総合的な学習 とです。 交流会を実施したというこ 輪を広げよう」の中で、 で実施することにして、 韓国の留学生と国際交流の 総合的な学習の時間」 校内で検討後、 韓国について学ぶ」 年 の 生 本 七 の

側からの急な申し出に当惑 れ、校長はメーボン中学校 校締結書への署名を求めら メー ボン中学校側から姉妹 うですが、交流会終了直後、 ことです。 しながらも、 で終わると想定していたよ 当初は、この交流会だけ 署名したとの

経緯です。 会を開き、 国のメー ボン中学校が交流 以上が中間東中学校と韓 姉妹校締結した

川西地区の振興策について 遠賀橋の架け替えに伴う

- 工事の完成も近いと聞い は護 ています。 R福北ゆたか線のアンダ 来年三月までに完成し、 遠賀橋の架け替え

۲۱ 振興のためにも早期実現が 束もあり、また、 用については、地元との約旧社会福祉会館の跡地利 今後のスケジュー 川西地区 ルにつ

市 完了しています。 工事は、 に橋脚工事及び橋台工事を、 現在までの計画について。 平成十五年末まで 遠賀橋の架け替え

望まれています。

用を開始します。 平成十六年二月から暫定供 欄設置等を除き完了して、 車道面舗装及び、 五年末までに、下流部側の 上部本体工事は、平成十 歩道の高

られています。 道路築造工事については、 末の完成予定で工事が進め を実施し、平成十七年三月 ヨーディズ垣生店」 までの 現在は、下流部側の整備 また、遠賀橋から「タイ

旧社会福祉センタ 跡地

られています。 附近の現道拡幅工事が進め び「タイヨーディズ垣生店! 築造のための矢板打工事及 軌道敷から両側約二百メー しており、 買収 トルの区間について、 及び物 現在は、 件補 償 J R の を完了 道路

ます。 カルバー トを築造するため 平成十四年度から矢板打工 のアンダー工事については、 の掘削工事が進められてい を行ない、 事及び軌道部の補強工事等 なお、JR福北ゆたか線 現在はボックス

平成十七年度で完成すると ックスカルバート築造は、 ては、JRアンダー 今後のスケジュー ルとし 部のボ

度までに調査・設計、

平成十年度から平成十五年

道路築造工事を行ない、 のことであり、 報告を受けています。 成十九年度、 完成予定との 引き続 亚

「ハピネスなかま」に旧社会 サー ど、子どもから高齢者まで 文化・教養の向上や研修な で最もふさわしい提案をし 計画の提案を受け、 ンサルタント五社から利用 土地の利用について専門コ 旧社会福祉センターの施設、 用計画にかかるプロポーザ 代にあった生涯学習や交流 の多世代が、それぞれの世 たコンサルタントを選出し、 ル審査委員会」を設置し、 祉センター 跡地 (建物) 利 が、そのことに先立ち平成 福祉センター の機能を移転 た中間市地域総合福祉会館 十二年八月、「 中間市社会福 平成十三年五月に開館 今日、市民に各種福祉 ビスを提供しています その中 いわゆ

る中央公民館の分館的な機 機能を有する施設、 生に向けて取組むことにし 能を有する施設としての再

災害時の情報伝達体制 について と災害弱者の緊急対応策

議員 この度の、 新潟、

> ゆる災害弱者への対応策に 制と高齢者や障害者、いわ ける、災害時の情報伝達体 たことを踏まえ、本市にお 者の多くが七十歳以上だっ 集中豪雨による死亡

市 長 うことが肝要です。 災害の事態に対応した応急 速に把握することに始まり、 確な情報及び被害情報を迅 対策を的確かつ速やかに行 災害活動は、

揮班に伝達し、直ちに防災 努め、収集した被害状況に 現地での被害状況の把握に もとに、被害状況の早期把 関係機関へ連絡を行います。 ついては、情報連絡班が指 握に努めるとともに、必要 団、各町内会からの情報を 消防無線等の活用及び消防 に応じて調査班を編成して、 この様な被害状況の把握 本市では、 防災行政無線、

多多多

力が弱い方、いわゆる災害 障害者等の災害に対する能 た何らかの援助を要する方 ており、特に、寝たきり老 齢化の進行に伴って増加し 多く見受けられます。 弱者が犠牲になるケー 人や一人暮らし老人といっ 近年災害弱者の数は、 災害発生時に高齢者、 ついて。

まず正

する情報伝達、 常に重要であり、 テム等の整備を更に進めて 保するため、緊急通報シス 弱者の把握に努めるととも 備をし、地域における災害 えて、災害弱者の名簿の 寝たきり老人等の安全を確 なっています。 に、一人暮らしの高齢者や は 市としても、 十分な対策が必要と 災害時に

いきたいと考えています。 制づくりについて検討し で災害弱者をバックアップ 地域の皆様の協力体制が非 いきたいと考えています。 災害時においては、 救助等の体 地域全体 市

市議会会議録は閲覧ができます!

本会議の質問や答弁などの内容を詳しく お知りになりたい方は、「市議会会議録 ご覧ください。

会議録は、市民図書館で閲覧することが できます。また、中間市のホームページに 14年以降の会議録を、掲載しています。 http://www.city.nakama.fukuoka.jp/